師範國語要說

文部省

文部省調査普及局刊行課寄贈（第二級）

Approved by Ministry of Education
(Date Mar. 25, 1946)

昭和廿一年三月廿五日印刷
昭和廿一年三月廿九日發行
昭和廿一年三月三十日翻刻印刷
昭和廿一年四月五日翻刻發行

師範國語要說
定價金壹圓

著作權所有
著作者兼發行者　文部省

昭和廿一年三月三十日
文部省檢査濟

翻刻發行者
東京都神田區錦町一丁目十六番地
師範學校教科書株式會社
代表者　森下松衛

印刷者
東京都京橋區入舟町一丁目十一番地
電堂
代表者　新井修平

發行所
東京都神田區錦町一丁目十六番地
師範學校教科書株式會社

母音の無聲化

これを母音の無聲化といふ。（この無聲化を示すには萬國音標文字では記號の下に。印を附し假名を發音記號として用ひた場合にはその左傍に△印をつける。）さうしてこの母音の無聲化には一定の規則がある。即ち無聲化を起すのは、無聲子音の間に挾まれた母音に限られ、且つ五母音の中でも、口の開け方の少い[i][u]の場合に多く見られるのである。（稀に[カタナ]刀[ココロ]心等に於ける如く[o][o]の場合にも起る。）又同じく東京語では、この無聲化が「です」「ます」「勝つ」等の末尾の音節の母音にも見られる。[desu][katsu]の如く發音されるのである。

しかし、この母音が無聲化した場合も、音節といふ點では無聲化しない時と少しも變りがない。即ち例へば「です」は[de-su]の如く依然として二音節である。

又敬齋校長等は東京語でケエレエ、コオチョオの如く發音され、この場合のケエ、レエ、コオ、チョオに於ける母音は所謂長母音に屬するが、音節といふ點からすると[ke-e][re-e][ko-o][tjo-o]のやうに二音節に分れるのである。

以上によつて知られる通り、國語の音節は、外國語の場合の如くある響の強い音を中心とした音群ではなくして、ある一定の時間的長さの中に發音される單音又は單音の結合と見られよう。

國語の音節は、撥音、拗音などの場合を除けば、大體假名一字で記されるものが一音節であるといへる。從つて、個個の音節を表す節略發音記號として假名を利用することが出來る。

四、音節の種類と五十音圖

從來國語の音節表の如く考へられたものに五十音圖がある。國語の音節の大部分は假名一字で表されるのであるから、一應五十音圖は國語の音節表と見ることが出來よう。しかし、五十音圖が現代國語の音節の種類をすべて盡くしてゐるとはいへない。五十音圖にかかげられたもののほかに、濁音、半濁音、拗音、撥音、促音等がある。又五十音圖にあつては、同じ音節が重出してゐる。その意味で、五十音圖は決して完全な現代國語の音節表と

いふことは出來ない。

元來五十音圖は、古い時代に生れたものであつて、平安前期には成立したものの如く、恐らく外國語の發音を假名で說明するために組織されたものであらう。現行の五十音圖に見られるやうな排列は、悉曇の音節表にならつて作られたものであることは疑ひない。しかし、はじめから常に現行のやうな體裁で行はれてゐたのではなく、はじめの中は音節相互の關係は定まつてゐたが、行の順序、段の順序に至ると、常に一定してゐるとはいへない狀態であつた。それが、常に現行の五十音圖の如き排列をとるに至つたのは、室町時代以後である。さうして五十音圖は、はじめから國語の音節表として作られたものではないにしても、大體國語の代表的な音節を網羅する結果となつたため、國語の音節表の如く見られるに至り、國語の發音を說明する場合は勿論、語源の解釋、假名遣及び活用の說明などにも利用され、國語學上重要なものとなつたのである。

今、五十音圖を基として現代國語のあらゆる標準的音節の種類を擧げて

みると次の如くになる。

ア行	カ行					
	直音			拗音		
清音	清音	濁音	半濁音	清音	濁音	半濁音
アa	カka	ガga	ガ゚ŋa	キャkja	ギャgja	キ゚ャŋja
イi	キki	ギgi	ギ゚ŋi			
ウu	クku	グgu	グ゚ŋu	キュkju	ギュgju	キ゚ュŋju
エe	ケke	ゲge	ゲ゚ŋe			
オo	コko	ゴgo	ゴ゚ŋo	キョkjo	ギョgjo	キ゚ョŋjo

ラ行	ヤ行	マ行		ハ行					
直音		拗音	直音	拗音			直音		
清音	清音	清音	清音	濁音半	濁音	清音	濁音半	濁音	清音
ラ ra	ヤ ja	ミャ mja	マ ma	ピャ pja	ビャ bja	ヒャ hja	パ pa	バ ba	ハ ha
リ ri	(イ i)		ミ mi				ピ pi	ビ bi	ヒ hi (çi)
ル ru	ユ ju	(ミュ mju)	ム mu	ピュ pju	ビュ bju	ヒュ hju	プ pu	ブ bu	フ hu (Fu)
レ re	(エ e)		メ me				ペ pe	ベ be	ヘ he
ロ ro	ヨ jo	ミョ mjo	モ mo	ピョ pjo	ビョ bjo	ヒョ hjo	ポ po	ボ bo	ホ ho

ナ行		タ行				サ行			
拗音	直音	拗音		直音		拗音		直音	
清音	清音	濁音	清音	濁音	清音	濁音	清音	濁音	清音
ニャ nja	ナ na	(ジャ dʒa)	チャ tʃa	ダ da	タ ta	ジャ dʒa	シャ ʃa	ザ za (dza)	サ sa
	ニ ni			(ジ dzi)	チ tʃi			ジ dʒi	シ ʃi
ニュ nju	ヌ nu	(ジュ dʒu)	チュ tʃu	(ズ dzu)	ツ tsu	ジュ dʒu	シュ ʃu	ズ dzu	ス su
	ネ ne			デ de	テ te			ゼ ze (dze)	セ se
ニョ njo	ノ no	(ジョ dʒo)	チョ tʃo	ド do	ト to	ジョ dʒo	ショ ʃo	ゾ zo (dzo)	ソ so

行	拗音	ワ行	撥音	促音
清音	清音	直音 清音		
	リャ rja	ワ wa	シ m n ŋ N	ツ -k(k-) -t(t-) -t(ts-) -t(tʃ-) -p(p-) -s(s-) -ʃ(ʃ-)
		(イ i)		
	リュ rju	(ウ u)		
		(エ e)		
	リョ rjo	(オ o)		

なほほかに外來系のものとして、シェ〔ʃe〕チェ〔tʃe〕ツェ〔tse〕等の音節もある。又方言的なものとしてクヮ〔kwa〕グヮ〔gwa〕ジ〔ʒi〕ズ〔zu〕等の音節もある。

音聲に關する名目として屢〻清音、濁音、拗音等が用ひられる。これらは何れも音節を單位として與へられた名稱である。清音とは五十音圖中のア、カ、サ、タ、ナ、ハ、マ、ヤ、ラ、ワ各行の音節、卽ち假名文字に何らの符號を添へないで書き表される音節をいふ。これに對してガ、ザ、ダ、バ各行の音節、卽ち假名文字に濁音符を添へて表されるものを濁音、パ、ピ、プ、ペ、ポ、卽ち假名文字に半濁音符を添加して示されるものを半濁音といふ。「が」「ぎ」「ぐ」「げ」「ご」は、ガ、ギ、グ、ゲ、ゴとも發音されるが、これを特に（カ行）鼻濁音といふことがある。

濁音は、すべて有聲子音に母音の附いたものであるが、清音は、(一)無聲子音に母音の附いたもの（カ、サ、タ、ハ各行の音節）(二)有聲子音に母音の附いたもの（ナ、マ、ヤ、ラ、ワ各行の音節）(三)母音だけのもの（ア行の音節）の三種類が存し、半濁音は無聲子音〔p〕に母音の附いたもの、カ行鼻濁音は有聲子音〔ŋ〕に母音の附いたものである。從つて清音濁音の區別は、無聲音と有聲音の區別に似てはゐるが、これと全く一致するものではない。又一々の相對する音節を比べてみると、例へば、清音タテトの子音〔t〕と、濁音ダデドの子音〔d〕とは、前者が無聲音で後者が有聲音であるといふ點が違ふだけで、その調音される位置などは全く同じであるが、ハ行の子音〔h〕と、バ行の子音〔b〕とは、無聲有聲の違ひのみではなく、その調音される位置、その他の點でも異なつてゐる。音の性質から見ると、バ行の子音〔b〕に對するものは、むしろ半濁音の〔p〕なのである。しかし國語には、ハ（葉）が或はオチバ（落葉）となり、或はナッパ（菜葉）となるやうな現象が存するのであるから、かかる現象を說明するものとして、清音

濁音等の名稱は重要なものである。

拗音　拗音は直音に對する名稱で、直音が假名一字で記されるものをいふのに對して、拗音は假名二字で書き表される音節をいふのである。拗音には「キャ」「シュ」「ビョ」の如くヤ行の假名を添へて書き表されるものと、「クヮ」「グヮ」の如く「ヮ」の假名を添へて書き表されるものとある。この拗音の大部分は二子音に母音の附いたものであるが（キャ〔kja〕ビュ〔bju〕クヮ〔kwa〕）一子音又は一子音に準するものに母音の附いたものもある（シャ〔ʃa〕チュ〔tʃu〕ジョ〔dʒo〕）。

撥音　撥音（はねる音）は、鼻音に屬する子音一つで作られた音節であつて、實際の發音では（一）語尾にある場合は多くは〔N〕又は〔ŋ〕、（二）〔p〕〔b〕〔m〕の前では〔m〕、（三）〔t〕〔d〕〔n〕〔r〕の前では〔n〕、（四）〔k〕〔g〕〔ŋ〕の前では〔ŋ〕、（五）母音や〔w〕〔j〕〔s〕〔ʃ〕〔h〕の前では〔N〕又は一種の鼻母音で發音されるが、通常これらの區別は意識されてゐない。

促音　促音（つまる音）は、次の音節のはじめの子音と同一の無聲子音で、一音節をなすものであり、實際の發音では〔k〕〔k〕の前、〔t〕〔t〕〔ts〕〔tʃ〕の前、〔p〕〔p〕の前、〔s〕〔s〕の前、〔ʃ〕〔ʃ〕の前のやうな區別があるが、われわれの意識ではこれらをすべて同一の音のやうに感じてゐる。

音聲と文字　國語に用ひられる假名文字は音節文字であるが、國語を假名文字で書き表すには、傳統的な書き方に從ふ。從つて、音聲と文字とは必ずしも一致してゐない。音聲と文字との關係の中、注意すべきものを次に擧げる。

音節	假名文字	語例
〔イ〕〔i〕	「い」「イ」	「いる」（入）「むくい」（報）「いつ」（一）「あい」（愛）
	「ゐ」「ヰ」	「ゐる」（居）「まゐる」（參）「ゐき」（生）「すゐ」（水）
	「ひ」*「ヒ」	「かひこ」（蠶）「たひら」（平）「つかひ」（使）
〔ウ〕〔u〕	「う」「ウ」	「うう」（植）「すう」（吸）
	「ふ」*「フ」	「わらふ」（笑）「はらふ」（拂）
〔エ〕〔e〕	「え」「エ」	「えだ」（枝）「さかえ」（榮）「えん」（緣）
	「ゑ」「ヱ」	「ゑる」（彫）「すゑ」（末）「ゆゑ」（故）「ゑつ」（越）
	「へ」*「ヘ」	「かへる」（歸）「いへ」（家）「うへ」（上）

〔オ〕(o)	「お」「オ」	「おく」(置)「おそい」(遲)「おん」(恩)
	「を」「ヲ」	「をる」(居)「をぢ」(伯父)「とを」(十)「をく」(屋)
	「ほ」「ホ」	「おほい」(多)「おほふ」(覆)
	「ふ」「フ」	「あふぐ」(仰)「たふれる」(倒)
〔カ〕(ka)	「か」「カ」	「か」(家)「かい」(改)「かん」(間)
	「くわ」「クワ」	「くわ」(火)「くわい」(回)「くわん」(官)
〔ガ〕(ga)	「が」「ガ」	「がく」(學)「ぐわつ」(月)
〔ガ〕(ga)	「ぐわ」「グワ」	「おんがく」(音樂)「いちぐわつ」(一月)
〔ギ〕(gi)	「ぎ」「ギ」	「ぎ」(議)「ぎり」(義理)
〔ギ〕(gi)		「くぎ」(釘)「ふぎり」(不義理)「かうぎ」(講義)
〔グ〕(gu)	「ぐ」「グ」	「ぐう」(遇)「ぐん」(郡)
〔グ〕(gu)		「かぐ」(吸)「たいぐう」(待遇)「たいぐん」(大群)

〔ゲ〕(ge)	「げ」「ゲ」	「げた」(下駄)「げきとつ」(激突)
〔ゲ〕(ge)		「こげる」(焦)「ふんげき」(憤激)「じやうげ」(上下)
〔ゴ〕(go)	「ご」「ゴ」	「ごみ」(塵)「ごせ」(後世)
〔コ〕(go)		「かご」(籠)「はいご」(背後)
〔ギャ〕(gia)	「ぎや」「ギヤ」	「ぎやく」(逆)「ぎやく」(虐)
〔ギャ〕(gia)		「じゆんぎやく」(順逆)「かいぎやく」(諧謔)
〔ギュ〕(giu)	「ぎゆ」「ギユ」	「ぎゆうにく」(牛肉)
〔ギュ〕(giu)		「すゐぎゆう」(水牛)
〔ギョ〕(gio)	「ぎよ」「ギヨ」	「ぎよう」(御字)「ぎよらい」(魚雷)
〔ギョ〕(gio)		「とうぎよ」(統御)「とうぎよ」(鬪魚)
〔ジ〕(dʒi)	「じ」「ジ」	「はじめ」(始)「じ」(辭字)「自」
〔ジ〕(dʒi)	「ぢ」「ヂ」	「ぢぢ」(爺)「けぢめ」(區別)「はぢ」(恥)「ぢき」(直)

〔ズ〕(dzu)	「ぢ」「づ」　「ズ」「ヅ」	「ぢるい」(狡)「くぢ」(苦)「ぢゐ」(蟻)「づ」(図)「いづれ」(何)「くづ」(屑)「まづ」(先)
〔ジャ〕(dʒa)	「じや」「ぢや」　「ジヤ」「ヂヤ」	「じや」(邪)「じやく」(弱、寂)
〔ジュ〕(dʒu)	「じゆ」「ぢゆ」　「ジユ」「ヂユ」	「じゅく」(塾)「じゅん」(巡、準)「ぢゅう」(重、住)
〔ジョ〕(dʒo)	「じよ」「ぢよ」　「ジョ」「ヂョ」	「じよ」(助)「じょう」(常、乗)「ぢよ」(女、除)「ぢょう」(丈、場)
〔ワ〕(wa)	「わ」「は」　「ワ」「ハ」	「よわい」(弱)「ことわり」(理)「きわぐ」(極)「にはか」(俄)「をはり」(終)「かは」(川)
〔ン〕(撥音)	「ん」　「ン」	「ほん」(本)「あんま」(按摩)「さんど」(三度)「こんなん」(困難)
〔ン〕(語頭のm)	「う」　「ウ」	「うまれる」(生)「うめ」(梅)「うま」(馬)

〔ツ〕(促音)	「く」「つ」　「ク」「ツ」	「がくがう」(學校)「ほくかいだう」(北海道)「につくわう」(日光)「がつぺい」(合併)
ウ段の拗長音 (ju:)	「きう」「きふ」「きゆう」　「キウ」「キフ」「キユウ」	「きう」(求、九、久、丘)「きふ」(給、及、泣)「きゆう」(弓、宮)
エ段の長音 (e:)	「けい」　「ケイ」	「けい」(敬、兄、径)
オ段の長音 (o:)	「かう」「かふ」「こう」「こふ」　「カウ」「カフ」「コウ」「コフ」	「かうべ」(頭)「かうづけ」(上野)「かうし」(格子)「かう」(行)「かふ」(甲)「こうぢ」(小路)「こうや」(紺屋)「こう」(口、公、工、校)「こふ」(劫)「くわう」(光、黄、宏)

オ段の拗長音 [jo:]	「きやう」「キヤウ」	*「きやう」(京、經、凝、響)
	「きよう」「キヨウ」	「きよう」(共、國、選、興)
	「けう」「ケウ」	「けう」(叫、喬、數)
	「けふ」「ケフ」	「けふ」(今日)「けふ」(爲、夾)

註 * 印を附したものは語中語尾に於いて用ひられるものである。
△印を附したものはカ行の場合を代表的に用したもので、このほか種種の場合がある。

五、音節の結合

以上のやうな音節が結合して單語の如き一つの言語單位を形づくるのであるが、その場合各種の音節が自由に結合するとはいへない。理論的には非常に多くの組合せが考へられるが、實際に用ひられるのは、それに比べるとかなり少い。何となれば、ある音節は言語單位の最初には來るが、その中や終には來ず、あるものはこれと逆に、中や終には來るが最初には立たない。又ある音節とある音節は隣合せに並ぶことを嫌ひ、濁音の重出が避けられるといふやうな事實があるからである。例へば、現代語でハ行音は第一音節としては用ひられるが、第二音節以下にはあまり用ひられない。撥音や促音はその最初に來ることはない。又東京語ではカ行濁音卽ちガギグゲゴは第一音節としては出て來るが、第二音節以下には用ひられず、カ行鼻濁音卽ちガギグゲゴは第二音節以下には出て來るが、第一音節には用ひられない。(多少例外がある。殊に數詞擬音語等の場合に多い。例へば「十五」「ガラガラ」は「ジューゴガラガラ」とはならない。)又古代語について見ると、ラ行音や濁音が第一音節に用ひられなかつたことがある。又古代語に於いては母音の二つ並ぶことが嫌はれたことがある。

六、音調(アクセント)

語には必ず音の高低がきまつてゐる。これを音調(アクセント)といふ。音調は音節を基礎とするものである。東京語でハシ(橋)はハよりもシの方

が高く、カラス(烏)といふ語は、第一音節のカが第二第三音節のラスよりも高く發音され、しかも東京人はいついかなる場合に於いてもかやうに發音するのである。故にこの高低は、語が一定の意味を表すために、習慣上常にこれらに固定してゐるものといふことが出來る。

音調はこれを書き表す場合には高く發音される箇所の右傍に線を引いて表す。(横書の場合は上に線を引く。)

音調の形式としては終まで高さが平らに續く平板的なものと、どこかが特に高く發音され、終の方で下る起伏的なものとが見られる。前者を平板式音調、後者を起伏式音調といふ。平板式音調の語は、高さが終りまで下らない上に、各種の助詞などに接續して「文節」を形作る場合にも、概してやはり終りまで下らずに續いて行き、格別の起伏を生じない。これに反し、起伏式音調をもつ語は、語中の一音節乃至數音節が他の音節より高く發音されて一語の中に起伏を生じてゐるものであり、助詞などに連なつて「文節」を形作る場合にも全體として見ると矢張り起伏式である。東京語についていふと、アメ(飴)ハナ(鼻)キル(着る)サクラ(櫻)アツイ(厚い)等はいづれも平板式に屬する語である。(平板式といつても、第一音節は第二音節以下に比べるとやや低い。)起伏式に屬するものでは、アメ(雨)コイ(濃い)キジヰヨ(金魚)等の如く第一音節の高いものと、コネコ(仔猫)ツケル(附ける)アツイ(暑い)等の如く中間の音節の高いもの、ハナ(花)カガミ(鏡)等の如く第二音節以下すべての音節の高いものとがある。

平板式音調
起伏式音調

なほ一音節語は、これと比較すべきものがないのであるから、それだけでは高低關係を見出すことは出來ないが、これに助詞を附けて發音してみると、そこに自ら二種類の形式の存することがわかる。卽ち「氣にかける」と、木にかける」とを發音してみると、「氣に」の方は、アメ(飴)と同じ型で、「木には」アメ(雨)と同じ型で發音される。このやうに一音節語も音調の上で平板式と起伏式の二類の別があるのである。

平板式　柄　氣　子　名　値　葉　日
起伏式　繪　木　粉　菜　根　歯　夏　火

音調の型

二音節以上の語について見ると、音調には次の如き各種の型が見出される。

〔二音節〕　〔三音節〕　〔四音節〕

平板式　アメ(飴)　スズメ(雀)　ヒノマル(日の丸)

起伏式
- 〔甲〕アメ(雨)　カラス(烏)　ナノハナ(菜の花)
- 〔乙〕タマ(玉)　ツボミ(蕾)　モオト(妹)
- 〔丙〕　コメヤ(米屋)　アサガオ(朝顔)
- 〔丁〕　カラカサ(傘)

なほ用言に於いても平板式と起伏式とがある。

平板式
- 動詞　トブ(飛)スワル(坐)キル(居)アケル(明)スル(爲)
- 形容詞　アカイ(赤)ツメタイ(冷)

起伏式
- 動詞　タツ(立)ウコク(動)ミル(見)オキル(起)デル(出)ニゲル(逃)クル(來)
- 形容詞　ヨイ(好)アオイ(青)ウレシイ(嬉)オモシロイ(面白)

用言は活用によつて多少音調が變化するのであるが、平板式と起伏式とでその間に相違がある。

平板式動詞　トマル(止)　トマラ(ナイ/セル)　トマリタイ　トマレバ　トマロオ

平板式形容詞　オモイ(重)　オモク　オモケレバ　オモクテ

起伏式動詞　アルク(歩)　アルカナイ　アルキタイ　アルケバ　アルコオ　アルカセル　アルイ(テ/タ)

起伏式形容詞　ナガイ(長)　ナガク　ナガケレバ　ナガクテ

音調は地方によつてかなりの相違が存する。同じ語でも地方によつて高低の附け方が違つてゐる。例へばハシ(橋)は近畿地方などではハシと發音されカラス(烏)はカラスと發音される。

第三章　文字

一、日本に於ける文字

現在日本語を書き表す文字として普通に用ひられるのは、漢字と平假名、片假名である。漢字は形と音のほかに意味を有する。即ち表意文字といはれるものである。平假名片假名は形と音を有して、意味をもつてゐない、即ち表音文字といはれるものである。さうして原則として平假名片假名は一字で一音節を表してゐるから音節文字といふことが出來る。これに對してローマ字の如きは、原則として一字で一つの單音を表すものであるから、單音文字といはれる。即ち表音文字には音節文字と單音文字とがある。朝鮮の諺文も單音文字といへるが、これを組み立てて音節文字のやうにして用ひる所に特色がある。

表意文字

表音文字

文字發達の歷史を見るに、まづはじめに表意文字、次いで表音文字が生れ、表音文字では音節文字、單音文字の順で發生してゐる。さうして多くの民族は、他の民族の文字を借用し、自國語を表すのに適するやうにその性質を變へて使用してゐるのであつて、世界の文字の起源は數箇に歸するやうである。支那に於いて表意文字である漢字を用ひ、わが國で漢字と共に平假名、片假名といふ音節文字を用ひ、歐米に於いて單音文字であるローマ字を用ひてゐるのは、その國語の特質に基づいて自然に選擇された結果であつて、それらの文字がその國語を表すのに適してゐるがためである。

わが國には、古くはひろく通用するやうな文字はなかつたらしい。このことは古語拾遺の序に「蓋聞上古之世、未有文字、貴賤老少、口々相傳」とあるによつても推測される。その後漢字が傳はるに及んで、漢字を利用して日本語をも寫したが、後には漢字から假名文字が作られるに至り、爾來今日まで漢字と假名文字とが併せ用ひられてゐるのである。

漢字渡來以前に、日本固有の文字があつたといふ說がある。所謂神代文

字存在論である。神代文字として示された文字は論者によつて必ずしも一様でなく、種種の種類がある。神代文字の存在を最も強く主張した一人である平田篤胤は信ずべきものとして日文をあげてゐるが、日文は單音文字を組み立てて音節を表すものであつて、朝鮮の諺文に酷似してゐる。篤胤も諺文との類似を認め、日文が古く朝鮮に傳はつて殘つてゐたのに基づいて諺文が作られたとしてゐるが、諺文創定の歷史やそれまでの朝鮮に於ける文字の歷史を見るとさう簡單に斷定してよいかずこぶる疑問である。又日文は(一)いろは歌と同じく四十七字であつて、濁音を除いても六十種の音節を區別した奈良時代の言語は勿論のこと、四十八種の音節を區別した平安初期の言語を寫すにも不十分であること(二)もし日文が實際世に行はれたものとすれば、これで國語を書いたものが殘存すべきはずであるのにさういふものはなく、あらゆる違つた文字だけを集めた字母表といふべきもののみが存すること、(三)その字母表の順序も、ヒフミヨイムナヤコトモチロラネシキルユキツワヌソヲタハクメカウオエニサリヘテノマスアセエホレケとなつてゐてかやうな順序は古書にも見えず意味が明かでないこと、(四)一般文字史上單音文字は最も後に現れるものであるから、日文の如き單音文字はわが國にはじめて出來た原始の文字とは考へ難いこと、(五)もし日文の如き進歩した單音文字が存在してゐたならば、何故當時のわが國語を寫すのに適當とも思はれない漢字の如きものを借用し、多大の苦心を拂つて國語を書き表したかを說明し得ないことなどの諸點から觀れば、日文が古くからわが國に存したとは未だ斷じ得ないやうである。しかしさうかと言つて漢字渡來以前に文字らしいものがわが國に全くなかつたかといふどさうも斷定出來ない。文字の萌芽ともいふべきものは、或はすでに發生してゐ

たのではないかとも思はれる。少くともある地域に於いては文字らしいものが行はれてゐたかも知れないと想像される。ただそれが十分の發達普及を見ない中に、漢字に接したため遂に漢字を利用して國語を寫すに至つたものであらう。

二、漢字

漢字は漢民族の間に發生し發達した文字であつて、物の形を寫した粗畫や事物を示す符號から發達して、支那語を表すやうになつた表意文字である。支那では黃帝の時倉頡といふものがはじめて作つたと傳へてゐるが、勿論ある個人の工夫したものではなく、自ら發生し、自ら發達したものと考へられる。現在實際に見ることの出來る最古の漢字は殷代のものであるから、その發生した時期は相當古いといはなければならない。

支那では、古來あらゆる漢字の構成法及び使用法を六種に分ち、これを六書と名づけた。象形・指事・會意・形聲・轉注・假借がこれである。

(一)象形　物の形を寫した略畫に由來したものである。例へば「山」「水」「木」「蟲」「人」「子」「目」「口」「耳」「手」「牛」「羊」「鹿」「馬」「鳥」「魚」「犬」「弓」「矢」「鼎」など。

(二)指事　形のないもの、又定形のないものなどを示すための符號であつて多くは象徴的のものである。「一」「二」等の數字や「・」「一」(上)「一」(下)など。又既成の象形字に基づいたものがある。例へば「水」を基にして「本」「末」「末」を作つた如きものである。

以上の象形・指事の二種によつて、文字の基本たる形が出來る。以下の二つはこれを合成したものである。

(三)會意　二つ又は二つ以上の字を組み合せて作つたもので、もとの字の意味を併せることによつて、新たな意味を示すものである。「武」は「止」と「戈」との二字を組み合せたもので、戈を止めるのが卽ち武であるとの意味を示し、「信」は「人」と「言」とを組合はせたもので、人の言は信な

るものであるとの考から來たものである。その他「東」(「日」と「木」とから)「初」(「衣」と「刀」とから)「伏」(「人」と「犬」とから)「炎」(「火」を重ねたもの)などこの類に屬する。

(四)形聲　又諧聲ともいふ。二字を組み合はせて作つたものであるが、一つの字から音を取り、他の字からは意味を取つたものである。卽ち一方の字は、その音によつて、合成された文字が如何なる音であるかを示し、他の一方の字は、その意味によつて、合成された文字が意味上如何なる種類に屬するかを示すのである。例へば「河」は「可」と「水」とから成り、「可」は音を表し、「水」は意味上の種別を表す。同じく「可」を有するものとしては、「何」「呵」「柯」「珂」「苛」「訶」「軻」等があり、又同じく「水」に從ふものとしては、「汀」「汁」「汐」「汗」「江」「汲」「注」「洋」「洗」「洞」「浦」「渚」「涌」「海」等非常に多い。かやうにして支那語に多い同音異義の語を文字で區別して示し

(人)	佑	侗	佳	(主)	(者)	(市)	(毎)
(木)	枯	桐	桂	楮	楠	梅	
(竹)	筒		笙	箸	箭		
(艸)	苦	商		著		莓	
(言)	詰	調	註	諸	誦	誨	

てゐるのであつて、漢字にはこの種のものがその大部分を占めてゐる。

以上四種の方法によつて、あらゆる漢字の形は成立する。しかし文字は必ずしもその成立當時の音や意味にのみ用ひられるものでなく、また他の場合に轉用されることがある。轉注・假借はこの轉用に關するものである。轉注が如何なるものであり、假借が如何なるものであるかは、諸說あつて明かでない。今それらの中、漢字の用法を說明するのに便宜と思はれる說に從つて述べることとする。

(五)轉注　ある文字の表してゐた語の意味が變化して新しい意味が生じた場合に、この變化した意味を示すために、新しい文字を作らず、その文字をそのまま用ひて新しい意味を表さしめるものをいふ。時には、意味のみならず、音までも變化したのをそのままもとの字で表すことがある。「樂」は音樂を示す文字で音はガクであるが、それから「たのし」の義が生じて音もラクとなり、又一方「ねがふ」の義が生じて音もゲウとなつたが、その場合にも文字はやはり「樂」の字を轉用した。ために「樂」にはガク、ラク、ゲウの三つの音「音樂」「た

のし」「ねがふ」の三つの意味を有するに至つた。

(六)假借　ある語を表すにその語と意味上全く關係なく、只音のみが等しい文字を以てするものである。「しかうして」の義を有する「ジ」の語を示す文字として、口邊の「ひげ」を意味する「ジ」といふ語を表すために作られた「而」の字を用ひる如きこれである。「みみ」の象形字である「耳」を「のみ」の意味に用ひ「壹」「貳」「參」等を數字として用ひるのも假借である。その結果、同字が二つ或は二つ以上の意味を示すやうになるのであるが、轉注の場合と違ふ點は、轉注では同字の示す種種の意味は互に關係があつてその一つから轉じて他のものが出來たといふやうな性質のものであるのに對して、假借の場合は同字の示す種種の意味の間に全く關係のないものである。なほ外國語の音を寫す場合にはこの假借の方法によるのである。例へば梵語を寫した「菩薩」「比丘」の如き類である。これを特に音譯といふ。メートルを「米」を以て表すのは一種の假借であるが、キロメートルを「粁」、センチメートルを「糎」で表すのは一種の會意であらう。

漢字の書體

漢字の形は、時を經るに從つて變化して、種種の字體や書體が出來た。

現存最古の漢字である殷代の文字は龜甲獸骨に刻したもので、かなり原始の形を存して繪に近く、その形から實物をうかがひ知ることの出來るものが多いが、次第に形式化し簡單化して行き、周代に先づ所謂古文や大篆(籀文ともいふ)が作られ、秦代に小篆が出來、次いで隸書が作られた。漢代に至つて八分及び草書が生れたが、又隸書に基づいて今日の楷書が發達し、草書から行書が別れて別體をなした。唐代にはこれらの諸體がいづれも並び存したが、宋以後は古文と大篆は用ひられなくなつた。

漢字が次第に廣く行はれるに伴なつてその字形の不統一を來すのは自然の勢である。從つて異體の字を整理統一しようといふ試みがなされた。干祿字書(唐顏元孫)に正體・通體・俗體の別を立ててから、次第に正體に統一する傾向を生じ、宋以後の刊本の文字は大抵は正體を用ひるやうになつた。わが國で印刷體の文字として現在普通に行はれてゐるのは、明朝の刊本に用ひられたものに基づいてゐる。

師範國語要說

文部省

文部省調査普及局刊行課寄贈（第三級）

Approved by Ministry of Education
(Date Aug. 29, 1946)

師範國語要說
定價金九拾五錢

昭和廿一年八月廿九日印刷
昭和廿一年九月三日發行
昭和廿一年九月四日翻刻印刷
昭和廿一年九月二十日翻刻發行

著作權所有

著作兼發行者　文部省

昭和廿一年九月四日
文部省檢査濟

翻刻發行者　東京都神田區錦町一丁目十六番地
師範學校教科書株式會社
代表者　赤下松衛

印刷者　東京都京橋區入舟町一丁目十一番地
電堂
代表者　新井修平

發行所　東京都神田區錦町一丁目十六番地
師範學校教科書株式會社